

第1回葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会 会議録

日時：平成29年7月28日（金）

午前10時00分～11時59分

場所：青戸地区センターホール

庶務課長：おはようございます。皆さんお揃いですので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、またご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから第1回葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を開催いたします。私は委員長選任まで本日の進行を務めさせていただきます庶務課長の杉立でございます。どうぞよろしくお願いたします。なお、本日の会議につきましては議事録作成のため録音させていただきますので予めご了承下さいますようお願いいたします。それでは次第に沿って進めさせていただきます。はじめに教育委員会の塩澤教育長よりご挨拶申し上げます。

塩澤教育長：おはようございます。教育長の塩澤でございます。本日は本当にお暑い中、そしてお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。皆様方にはこれから2年間にわたって、葛飾区の教育の計画である、新しい教育振興基本計画の策定に向けた検討に取り組んでいただくことになりました。どうぞよろしくお願いたします。私ども葛飾区では5年に1度、教育の計画を見直して、葛飾の教育を推進しているのですが、現行の「かつしか教育プラン2014」は、2014年から18年までの期間の計画でございます。私が教育長になったとき、これを作っている途中で、かなり私の思いも入っているものです。区内の方はご存知だと思いますが、「かつしかっ子宣言」もここに入れました。それから様々なスタンダードですとか、そういった取り組みもこの中に盛り込まれています。この計画の一番の特色は、こういう計画というのできた後誰がやるの、といったら、みんな「これは学校でやるのです」というような計画が非常に多かった、特に学校教育分野はそうだったのですが、明確に「学校でやること」、それから「地域、家庭でやること」、「教育委員会がやること」、そして「生涯学習でやること」と4つの柱にはっきり分けて、みんなでやる計画としました。そして誇り高き葛飾を作っていくというような思いで作られたものでございます。4年間やってみて、いいところもあるし、当然課題もあるわけで、そういうところから入っていただいて、ぜひ葛飾のために新しい計画を皆さんの力でお作りいただければという風に思っています。本当に長い期間大変な作業になると思います。今日はまず、調査から入ろうということで、その辺りから議論していただくこととなりますが、どうぞ皆様のお力をお貸しください。どうぞよろしくお願いたします。

庶務課長：ありがとうございました。それでは次第の2、葛飾区教育振興基本計画策定検

討委員会委員の委嘱と出席者の紹介をさせていただきます。皆様には委員として6月15日付けで委嘱をさせていただきました。机上に配付させていただいております委嘱状をもって、委嘱とさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは出席者の紹介をさせていただきます。机上にお配りしております委員名簿をご覧ください。名簿に沿って紹介させていただきます。立正大学法学部教授の大島委員でございます。東京学芸大学教職大学院特任教授の近藤委員でございます。東京女子体育大学教授の田中委員でございます。順天堂大学スポーツ健康科学研究科特任教授の野川委員でございます。自治町会連合会を代表いたしまして本宮委員でございます。民生委員児童委員協議会を代表いたしまして小林委員でございます。私立幼稚園連合会を代表いたしまして町山委員でございます。私立保育園連盟を代表いたしまして山口委員でございます。私立保育園経営者協議会を代表いたしまして徳増委員でございます。青少年育成地区委員会会長連絡協議会を代表いたしまして大畑委員でございます。青少年委員会を代表いたしまして田邊委員でございます。社会教育委員を代表いたしまして竹高委員でございます。体育協会を代表いたしまして腰塚委員でございます。小学校のPTA連合会を代表いたしまして白石委員でございます。中学校のPTA連合会を代表いたしまして武内委員でございます。公募委員の安藤委員でございます。公募委員の佐々木委員でございます。公募委員の千田委員でございます。今日は松下委員、高野委員、矢作委員には欠席のご連絡をいただいております。続きまして行政側の委員を紹介いたします。矢野飯塚幼稚園園長でございます。岩脇金町小学校校長でございます。臼倉常盤中学校校長でございます。塩澤教育長でございます。駒井教育次長でございます。平沢学校教育担当部長でございます。田口政策経営部長でございます。中島子育て支援部長でございます。続きまして事務局を紹介させていただきます。委員の皆様から向かって右側から紹介いたします。青木学校施設課長でございます。忠学校施設整備担当課長でございます。小曾根生涯学習課長でございます。倉地生涯スポーツ課長でございます。鈴木中央図書館長でございます。鈴木学務課長でございます。山崎地域教育課長でございます。中川指導室長でございます。柿澤学校教育支援担当課長でございます。塩尻統括指導主事でございます。大川統括指導主事でございます。最後に私、庶務課長の杉立でございます。どうぞよろしくお願いいたします。その他庶務課の職員と、計画の策定支援業務を委託しております株式会社創建の担当者を同席させていただいておりますので、併せてお願いいたします。それでは議題に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。まず事前に郵送させていただいた資料として、資料1「葛飾区教育振興基本計画策定委員会設置要綱」、資料2「会議運営要領(案)」、資料3「葛飾区教育振興基本計画の策定について」、資料4「葛飾区の教育の現状」、資料5「意識調査の概要について」です。別添資料といたし

まして別添 1 から 5 までの意識調査の案を付けさせていただいてございます。また机上に委嘱状、委員名簿、席次表を置かせていただいております。不足の資料がございましたらお申しつけ下さい。大丈夫でしょうか。それでは次に次第 3 に入らせていただきます。葛飾区教育振興基本計画策定委員会についてでございます。まずはじめに、(1) 組織の概要について、説明をさせていただきます。お配りしております資料 1 の設置要綱をご覧ください。まず本委員会の所掌事項が第 2 条に記載してございます。委員会は次に掲げる事項について検討し、教育委員会に報告するということでございます。1 号が、学校教育の中期的目標及び方向性に関すること。2 号で生涯学習の中期的目標及び方向性に関すること。3 号が前 2 号に掲げるもののほか、葛飾区教育振興基本計画に関し必要な事項、この 3 点について検討していただく委員会でございます。続きまして構成でございます。第 3 条をご覧ください。委員会につきましては、教育長が委嘱する別表に掲げる委員をもって構成するというので、先程ご紹介をさせていただいた方々でございます。構成の中身としまして、2 項が委員会に委員長及び副委員長を置く、そして委員長は委員の互選により選出し、会務を総括し、副委員長は 4 項で委員のうちから委員長が指名するという規定になってございます。次に第 4 条の任期ですけれども、委員の任期は第 2 条の規定による報告のあった日までとするとなっております。5 条で、会議で委員長の招集等について規定させていただいております。次に 6 条が部会でございます。もしこの委員会以外に専門的事項について調査研究する必要があるというときには部会を置くことができるという規定があり、その他 8 条の委任、この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定めるとなっております。

それでは次に (2) の委員長の選出に入らせていただきたいと思います。ただいま要綱の中で説明いたしましたように、本委員会の委員長ですけれども、策定検討委員会設置要綱第 3 条の規定により、委員の互選により選出するとなっております。皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

A 委員：先程名簿を拝見しましたら、皆様どなたが委員長をやっても大丈夫なような方々ばかりでございますけれども、私の存じ上げている中では、近藤精一先生が東京都の指導部長もお務めになり、教育全般に対して大変造詣の深い方でいらっしゃいますので、もしよろしければ引き受けていただければ近藤精一先生がいいかなという風に考えております。ご推薦いたします。

庶務課長：今、近藤委員ということでご意見いただきましたが他にはいかがでしょうか。それでは、計画の内容を見ると前回も非常に学校教育分野が多いということで、学校教育分野の学識経験者の方に委員長をお務めいただいておりますし、今ご推薦の方もいただきましたので、近藤委員に委員長をお引き受けいただきたいと思います。

いますけれども、皆様よろしいでしょうか。(賛意を示す旨の発言あり) はい、ありがとうございます。それでは近藤委員に本委員会の委員長をお願いしたいと考えてございます。近藤委員長恐れ入りますが一言御挨拶をお願いいたします。

委員長：皆さんこんにちは、ただいま葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会の委員長に推挙されました近藤精一と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。先程塩澤教育長様のお話もありましたように、この教育振興基本計画というのは、ある意味では教育の憲法と言われていた教育基本法が、平成 18 年に改正されて、そして各自治体、教育委員会に一つの仕事として義務付けられたものでございます。ただ、教育振興基本計画っていうと、非常に硬い印象を受けるわけですが、これはもっと平たく言いますと、葛飾区の 10 年後の教育の夢を描き、そして 5 年ごとに具体的な目標や施策を検討していく、そういう風に私は考えております。皆さんと一緒に、葛飾区の夢を語る、夢の一翼を担う仕事ができることを大変うれしく思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

庶務課長：ありがとうございました。それではここからの進行は近藤委員長をお願いいたします。委員長お願いいたします。

委員長：はい、それでは私の方から進行をさせていただきたいと思えます。はじめに、次第 3 (3) 副委員長の指名を行いたいと思えます。先程事務局からも説明がございましたが、副委員長の指名は策定検討委員会設置要綱第 3 条の規定によりまして、委員のうちから委員長が指名することになってございます。私といたしましては、大島委員に副委員長の就任をお願いしたいと思っておりますが、よろしければ拍手をお願いしたいと思えます。(拍手多数あり) ご賛同ありがとうございます。大島委員、よろしいでしょうか。(賛意を示す旨の発言あり) よろしくをお願いいたします。せっかくですから大島副委員長から一言お願いいたします。

副委員長：失礼いたします。大島でございます。私は社会教育を専門にしております、先程も繰り返しお話が出ているところかと思えますが、教育という言葉、一般的な理解ではですね、どうしても学校ということが、イメージが先に立っていたと思えますけれど、教育長もお話なさっていたとおり、葛飾の教育を作り上げていくのは学校、それから地域、家庭、そしてこの場ですね、役所と。そういうすべての関係者が皆で考えていく、まさにそれがこの 17 条の基本計画のコンセプトだと思います。非常に社会教育という領域、生涯学習という言葉と重ねていきますと、ウエイトが一見小さい割に領域が非常に広いところでもございますので、目配りという点でも非常に難しいところもあるかと思えますので、委員の皆様、鋭いご指摘をたくさんいただきながら全体としての教育計画づくりに、少しでもお役に立てればと思っております。日常的には、頼もしい委員長ですので、私は横にいれば大丈夫という進行になればと思っております。余計なことで申し訳ありませんが、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。それでは議事の方に進みたいと思います。次に次第4、会議の公開につきまして決定していきたいと思います。委員会の公開の可否につきましては、委員会の運営に関し必要な事項に当たるため、策定検討委員会設置要綱第8条の規定によりまして、委員長が定めるものとされております。この部分につきましては、事務局の方で案についてご説明いただければと思います。よろしいでしょうか。

庶務課長：庶務課長の杉立でございます。それでは説明させていただきます。資料2、会議の運営要領をご覧ください。第2条の会議の公開をご覧ください。会議は公開とする。ただし委員長が公開することにより公正かつ適切な審議等を妨げるおそれがあると認めた場合はこの限りではないということで、原則会議については公開とさせていただきます。また、第3条に傍聴人の定員を規定してございます。傍聴人の定員については会議ごとに委員長が定めます。また定員を超えた場合については第2項の規定により、抽選としたいと考えてございます。また第4条で、会議開催の周知につきましてはホームページ、広報誌等を活用して周知していきたいと考えてございます。第5条に傍聴人の入場、あと第6条で傍聴することができない者ということで、こういった方はいらっしゃらないと思いますけども、銃器、棒その他危険な物を携帯している者等、7項目について記載をさせていただいてございます。裏面をご覧くださいまして、7条で傍聴人の守るべき事項ということで、静粛を旨とし、会議の進行を妨げる行為をしてはならないですとか、撮影又は録音の禁止を8条に記載し、第9条にはそういった行為があった場合については傍聴人の退場を命ずる規定でございます。また、第10条会議録の取扱いでございますけれども、会議録は会議終了後、区ホームページに公開させていただきたいと考えてございます。なお、掲載する際には委員長以外の発言者の氏名を伏せた形で公開してまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございます。それではこれから、ただいま説明がありましたことにつきまして、ご意見やご質問等を伺いたいと思っております。まずご質問やご意見をおっしゃっていただく際には、ご協力いただきたい点がございまして申し上げます。まず発言に際しましては、手を挙げていただきまして、委員長の私の方から指名をいたしますので、マイクを使ってお話をさせていただきますようお願いいたします。次に、限られた時間の中でできるだけ多くの委員の皆様のご意見を頂戴いたしたいと考えておりますので、ご発言はできるだけ簡潔にお願いしたいと思っております。最後にですが、議事録作成のため、ご発言の初めにはお名前と、資料番号、ページ数などをおっしゃって下さいますようお願いいたします。それでは改めまして、ご質問やご意見を頂戴したいと思っておりますが、今、課長から説明があったことにつきましてご質問、ご意見等ござい

ますでしょうか。この件についてはご意見がないようですので、次に進めたいと思います。それでは本委員会につきましては原則公開、傍聴可能といたしまして、傍聴人の定員については10人といたします。資料2の会議運営要領の案については、本日付けで案を取った形で決定といたします。また会議録につきましては委員長以外の発言者の氏名を伏せて原則公開とし、委員の名簿については公開といたします。それでは傍聴の方にお入りいただきたいと思いますが、傍聴の方は何名来ていらっしゃるでしょうか。

庶務課長：本日は1名の方が希望されております。

委員長：それでは傍聴ご希望の方にお入りいただきたいと思います。それでは次第5、議題に入ります。はじめに（1）葛飾区教育進行基本計画の策定についてでございます。計画策定の目的、計画の期間、計画の位置付け、スケジュールなどにつきまして事務局から続けてご説明をお願いいたします。なお、先程申し上げましたが、質問、ご意見等につきましては説明後にお受けいたします。ではお願いいたします。

庶務課長：それでは私から葛飾区教育進行基本計画の策定について説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。まず1の計画策定の目的でございます。かつしか教育プラン2014が平成30年度で計画期間満了となります。新たに教育振興基本計画を定める必要があるため、31年度を始期とする計画を策定するものでございます。続きまして2の計画の位置づけと計画期間でございます。（1）計画の位置づけですけれども、教育基本法第17条で定める教育振興基本計画に位置づけられ、本区における教育の振興のための施策に関する基本的な計画でございます。次に計画期間ですが、31年度から35年度までの5か年計画を予定しております。次に3、検討委員会の設置ですけれども、計画を策定するにあたり、必要な事項を検討するため、本日お集まりいただいております葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を設置するものでございます。（1）の委員構成、こちらのアからオの計29人となっております。次に開催回数、あくまで予定ですけれども、2年間で9回を予定してございます。具体的には裏面の方で説明をさせていただきます。まず計画の策定スケジュールでございます。7月28日、本日第1回の検討委員会を実施しております。こちらについては、意識調査の実施について、今般実施する意識調査の項目について皆さんの方からご意見をいただきたいと考えております。本日のご意見を経た上で、8月から9月に意識調査を実施したいと考えてございます。そして本年度については11月10日に第2回の検討委員会を開催し、その意識調査の結果についてご報告をし、意見をいただきたいと考えてございます。そして平成30年1月12日に意識調査の結果も考慮しながら教育プラン2014の検証と評価についてご意見を伺います。そして3月16日に第4回、来年度の4月から5月にかけて骨子案を策定したいと考えております。次に、5から6月に第6

回、それから7回、8回目で、素案を策定した上で、パブリックコメントを10月に実施。パブリックコメントの結果を踏まえて、11月に計画案を9回目の検討委員会で策定したのち、12月に計画の決定というスケジュールで考えてございます。なお、あくまで予定ですので、回数が減ったり、また逆に、もう1回お願いしますということがあるかも知れませんが、よろしく願いいたします。私の方からの説明は以上でございます。

委員長：ありがとうございました。ただいま事務局の方からスケジュール等について説明がございました。この件につきましてご意見・ご質問等ございますでしょうか。では、ございませんようですので、それでは今後はこのスケジュールで進めさせていただきます。次に(2)の葛飾区教育振興基本計画策定に係る意識調査の実施について、同じく事務局の方からご説明をお願いいたします。

庶務課長：それでは引き続き私から説明させていただきます。最初に申し上げましたように、今日の主な議題は意識調査の項目について皆様のご意見をいただくのが目的でございます。しかしご意見をいただくにあたって、葛飾区の教育の現状について資料4に簡単にまとめさせていただきました。時間の都合もございまして、全てを説明することはできませんが、主な項目について私から説明させていただいた上で、資料5の意識調査の概要について説明してご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。それではまず資料4をご覧ください。まず葛飾区の教育の現状、「学力の向上」でございます。まず主な取組内容ということで、1としまして葛飾スタンダードがございます。(1)に葛飾教師の授業スタンダードということで、小・中学校の授業で、全教員が学力向上のために必ず取り入れていく授業方法のスタンダードとして、次の3項目を掲げてございます。まず①授業のはじめに「ねらい・めあて」を板書して学習することを明確にする。次に②といたしまして、授業では教員の問いかけをもとに児童・生徒がじっくりと考える時間を確保して、主体的な活動をする場を効果的に取り入れる。③授業の終わりに学んだことを振り返らせ、板書等により整理する。この3点でございます。そして、教員対象の取組調査を行っていますが、「取り組んでいる」4点が満点でございます。これを平均いたしますと、27年度から28年度については大体3点台の後半ぐらいの傾向が出ています。続きまして(2)かつしかっ子学習スタイルですが、児童、生徒が学校での生活や学習において実践する基準です。小学校1年生版、小学校2・3・4年生版、5・6年生から中学校1年生版、中学校2・3年生版の4種類、それぞれ10項目を設定してございます。発達段階に応じた学習方法や学習に向かう姿勢、家庭学習のきまりを示すことで子どもたちの規範意識と教師の指導の方向性を合わせてルールを定着させやすくするというものでございます。こちら児童、生徒にアンケートを取った結果、小学校の1年生が27年度から28年度に比べて少し落ちておりますけれども、そ

れ以外については徐々に向上しているという傾向がございます。(3) かつしかっ子チャレンジ、チャレンジ検定でございます。かつしかっ子チャレンジにつきましては、各学年で身に付けるべき基礎・基本を中心に、児童・生徒が努力を続ければ達成でき、かつ家庭でも取り組める内容を整理し作成した本区独自の基準です。全ての学習の土台となる国語、算数・数学、英語、体力について作成してございます。学習の目標を示し、子どもたちが意欲的に学力・体力向上に取り組むことができることとなっております。「チャレンジ検定」につきましては「かつしかっ子チャレンジ」に示した基礎・基本の学習内容の定着を確かめるとともに、個に応じた学習支援を行うことにより、検定合格の8割以上の正答へ導き、本区の児童・生徒の自信と誇りを育成するために実施しているものでございます。小学校につきましては全て90%の後半を確保しております。中学校につきましては3年生の英語がちょっと落ちて90%に届いておりませんが、それ以外については90%に達している状況でございます。続きまして葛飾学力伸び伸びプランでございます。学校長が自校の学力の実態に即して策定いたしました、学力を向上するためのプランのことで、基礎学力の定着と各学校の学力向上に対する取組みをより充実させるため、教育委員会として支援しているものでございます。29年度の主な取組みといたしまして、小学校50校、中学校24校ありますが、小学校は放課後や長期休業中の補習などへの指導員の配置等、こちらに掲げている4項目が多く、学校で行われております。中学校は放課後や長期休業中の補習などへの指導員の配置等5項目が、多く行われております。続きまして3頁をご覧ください。成果及び課題のところでございます。全国学力・学習状況調査の1の表につきましては、0%のところを基準にいたしまして、この棒グラフが下に長くなるほどあんまり好ましくないというような傾向でございます。そうした中、小学校については全国平均及び都に近づいておりますが、ただ中学校では追いついていない現状があるということでございます。次に2で、こちらの調査票に関してはA層、B層、C層、D層ということで、こちらAの方が高い層で、Dの方が下位層になっております。こちらについては下位層のD層について、すべてではございませんけれども減少の傾向がみられているということで、先程申し上げましたチャレンジ検定等の成果が現れていると考えております。

続きまして「体力の向上について」、4頁をご覧ください。主な取組内容、かつしかっ子チャレンジの体力検定でございます。こちらの目的ですけれども、東京都統一体力テストにおいて課題が見られた投力・跳力・持久力について、全校で統一した目標を設定するとともに、休み時間や放課後等に運動に取り組むことができるようにすることで、児童・生徒の基礎的な体力の向上を図るものでございます。(2)内容として、小学校、中学校、それぞれ短縄、腹筋等を行っております。次に2の体力伸び伸びプランの小学校でございます。こちらオリンピック・

パラリンピック教育の推進、及び中期実施計画に基づく取組みとして、学校長が自校の実態に即し体力を向上するためのプランのことで、基礎的な体力の向上に対する各学校の取組みをより充実させるために実施しているところがございます。成果については5頁をご覧ください。上の欄にありますように、体力については小学校・中学校ともにこの折れ線グラフが24年度から28年度にかけて上昇傾向にあり、各校の取組みの成果が現れてきていると考えております。また下の意識調査においても、小学校4年生から中学校2年生までは昨年度を上回っている状態でございます。ただ小学校では体育への関心・意欲が8割を超えておりますけれども、中学校では逆に7割に減少しているところが課題と認識をしているところがございます。

続きまして、「教員の育成」について、6頁をご覧ください。まず1、葛飾区の「若手教師塾」でございます。目的ですけれども、「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」等の教員に求められる力を深めるとともに「管理職を見据えた広い視野」の養成を行っているものでございます。対象ですけれども、異動2校目以上、7年次以上の教諭又は主任教諭のうち、東京教師道場修了程度の者でございます。研修内容についてはこちらの4項目、また6には研修日程の方を記載させていただいております。次に2の授業力向上プロジェクト（中学校）でございます。目的ですけれども、外部の有識者により教員の授業力を評価し、その改善策についての指導を受けることで、教員の授業力を向上し、児童・生徒の学力の向上に資するものでございます。対象は原則として中学校1年生から3年生を担当する授業改善の意欲が高い対象職員等3項目で、5の研修内容については授業観察等を行うものでございます。次に3の学校授業力向上プロジェクトでございます。対象校は中学校2校で、希望校から10名程度の教員に対して、校内における授業研究を深める取組みを実施するものでございます。（2）対象校の決定といたしまして、希望する学校が定数を超えた場合については、教育委員会が厳正なる審査の上決定いたします。前年度の対象校が継続して参加を希望する場合は、これを妨げないとなっております。（3）の実施内容については5項目記載しております。次に4の学校マネジメント講座でございます。目的ですけれども、学校運営の中核を担う教員、又は今後、学校経営を担うことが期待される教員に、学校経営に参画する意欲を喚起するとともに、学校マネジメント能力の向上を図り、教育管理職候補者のキャリア形成に資するものでございます。研修対象者は主任教諭2年次以上であるものでございます。（3）の研修計画は、こちらの方に記載をさせていただいております。

それでは続きまして10頁をご覧ください。「幼保小中連携教育の推進」でございます。主な取組内容でございますが、小学校を中心とする幼稚園及び保育園の連携グループをつくり、それぞれの実態に応じた取組みを検討し、実践するもの

で、26年度から実施しております。まず幼保小連携教育連絡協議会でございます。まず1の目的ですけれども、葛飾区基本計画に定める11の重要プロジェクトのうち、かつしか学力向上プランの、『幼稚園及び保育園と小学校との連携による就学前教育の充実』や、教育プラン2014に定める取組みのうち、幼児教育の推進に基づき、幼児期に身に付けたい基礎的・基本的な学力や生活習慣を示した資料の周知を図るものでございます。区内の公立・私立幼稚園、保育園、小学校の連携ブロックによる実践を推進します。29年度の年間スケジュールは記載のとおりで、ブロック協議や情報交換等を行ってまいりたいと考えております。次に2の小中連携教育でございます。(2)に記載している中学校区での連携グループによる授業研究や研修等を実施いたしまして、小学校、中学校の交流や異学年交流を充実することにより、基礎的な学力の向上や、中1ギャップの解消を図ってまいりたいと考えており、区立幼稚園3園も連携して取り組んでいるところでございます。

続きまして、「学校支援総合対策事業の推進（発達障害・不登校）」について、13頁をご覧ください。まず1、発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実事業でございます。通常の学級に在籍する知的障害のない発達障害等で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童に対し、特別支援教室において障害の状態に応じてコミュニケーション及びソーシャルスキルの指導や教科の補充指導等を行います。平成27年度までは在籍学級の一部の授業時間を抜けて、他校に配置された情緒障害等通級指導学級で、特別な指導を受けておりましたけれども、28年度からは在籍校で指導が受けられるよう、すべての区立小学校に特別支援教室を設置し、専任の教員が巡回指導を開始しており、また28年度からは中学校特別支援教室モデル事業を東京都より受託し検討を進めてございます。表1にありますように、4月1日時点では462人でしたが、2月1日時点では580人ということで、118人の増でございます。続きまして、不登校対策プロジェクトでございます。年々増加する不登校への対策として、中期実施計画において学校支援総合対策事業の一つとして位置づけたものでございます。28年度から検討委員会を設置しまして、訪問型学校復帰支援の在り方などについて検討を進めております。こちらについては表の不登校児童・生徒数にありますように、児童・生徒の不登校の数が、少し増えているという状況でございます。次に3のいじめの対応ですが、各学校におけるいじめの発生状況について把握し、学校とより一層連携して早期対応を図るために、調査を実施いたします。こちらにつきましては資料に記載がありませんが、認知件数が27年度小学校90、中学校62、28年度は小学校72、中学校51という状況でございます。続きまして14頁の4の総合教育センターの充実についてご覧ください。こちらについては総合教育センターで教育相談、教育支援、特別支援教育、そして、にほんごステップアップ教室を設置することにより、ワンストップで児童・生徒や保護者、

学校が相談できる組織体制の整備を行っているところでございます。

続きまして、「家庭教育の推進」について 16 頁をご覧ください。主な取組内容といたしまして、(1) の「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の作成・配付でございます。まず目的ですけれども、「早寝・早起き、朝ごはん」の大切さを啓発するとともに、朝食の摂取状況や就寝時刻等のチェックを通じて子どもの基本的生活習慣の定着を図りたいと考えております。(2) の概要ですけれども、幼児用と小学生用の 2 種類を作成しております。毎年 3 月上旬頃、幼児用は区立幼稚園・私立幼稚園・認定こども園等に在籍する 4、5 歳児に、小学生用は区立小学校に在籍する全児童に配付しております。なお内容の充実に当たっては(3) の朝食レシピコンテスト等を実施しまして、入賞作品につきましてはカレンダーの各月のコーナーに掲載しているところでございます。次に 17 頁の 2 「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組みです。(1) の目的ですが、子どもの生活習慣向上と、家族で過ごす時間の大切さを再認識することを図るものでございます。(2) の概要ですけれども、テレビやゲームという作られた映像に接してばかりの生活は、子どもの実体験を減らしてしまい、また受け身で関わるものであることから、コミュニケーション力や社会性の発達に影響を及ぼしてしまいます。たまにはテレビやゲーム、インターネットを休んだ上でその時間を家族と過ごそうという、「ノーテレビ・ノーゲームデー」を毎月 10 日に実施しております。またアにありますように、「ノーテレビ・ノーゲームデー」学習会の開催ということで、28 年度につきましては児童・生徒で 1,887 人、保護者 242 人の方が参加しております。また「親子の手紙コンクール」の実施や 18 頁の 3 「かつしか家庭教育のすすめ」の作成・配付、19 頁の 4 「家庭教育講座の実施」も行っているところでございます。

続きまして、「生涯学習の推進」について 21 頁をご覧ください。かつしか区民大学事業でございます。(1) のかつしか区民大学ですけれども、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を学習支援の側面から実現し、「一人ひとりが輝く学びと交流によるひとづくり、まちづくり」の実現のために、学びと交流の楽しさを基盤とした区民の学習の場として 22 年 4 月に開学いたしました。実績ですが、26 年度から 28 年度にかけて、73 講座、82 講座、91 講座。受講者数については 9,310 人、9,312 人、10,169 人ということで、徐々に増えているところでございます。また、累計として、学習単位の認定者で、グッドチャレンジ賞から区民博士まで、それぞれの認定者がおります。次に(2) かつしか郷土かるたでございます。かつしか郷土かるたは、「葛飾に住む誰もが、いつまでもふるさとに誇りを持ち、愛し続けて欲しい」という願いから 24 年 2 月に誕生しました。かるたに取り上げた 44 の題材でございますけれども、小・中学生から寄せられた 5,379 句の読み札の「ことば」をもとに、自然、産業、文化・歴史、人物などを選定し、地域性も考慮して

制作されました。次に 22 頁をご覧ください。かつしか郷土かるたの普及・活用の 3 つの柱の 1 つ、全区競技大会の開催です。26 年度の 11 地区から、28 年度は 17 地区まで増えております。次に 2 の「わがまち楽習会」でございます。学びと交流によるひとづくり・まちづくりを推進するために、地域の団体と教育委員会とが協働し、地域住民を対象に、学習会や交流・体験事業、そうしたものを実施する事業として 23 年度から本格実施をしております。地域課題を掘り起こし、その解決に向け、楽しく学びながら住民相互の交流を深めております。また区民が講座やイベントを実施する方法ですとか、学び方を学ぶ機会ともなっております。事業数と参加者数はそれぞれ記載のとおりでございます。23 頁の 3、郷土と天文の博物館事業の (2) をご覧ください。29 年度から 30 年度にかけて、プラネタリウムを一新した上で、既に全国的に評価の高い番組の画質や音響、及び観覧環境を向上させてまいりたいと考えております。

続きまして、「スポーツ活動の推進」について、25 頁をお開きください。1 で「かつしかふれあい RUN フェスタ」のようなイベントを実施しております。次に 2 のかつしか地域スポーツクラブの育成と協働でございます。(1) 事業内容ですけれども、「かつしか地域スポーツクラブ」とは、身近な地域で「だれでも」「いつでも」「世代を超えて」「好きな形で」「いろいろなスポーツや文化活動」を楽しめる地域のコミュニティとして、地域住民のアイデアによって、自主的に運営されるスポーツコミュニティクラブでございます。(2) の取組内容ですけれども、今、2 団体でございます。こやのエンジョイくらぶ、会員数 652 人、オール水元スポーツクラブ、会員数 532 人でございます。こうしたクラブが学校の体育の授業にアスリート指導者を派遣したりとか、あるいは通常行われていないトランポリン教室等を実施することによって、スポーツの活性化に努めております。次に 27 頁、3 の「キャプテン翼カップかつしか」でございます。事業内容ですけれども、青少年の健全育成と地方創生及び交流をテーマに、漫画「キャプテン翼」にゆかりの全国各地域からチームを招いた少年サッカー大会の開催及びゆかりのある自治体を招いた物産展を開催して、葛飾区と各地域の特産品の販売などにより各地が持つ魅力を発信し、自治体間の交流を深めることを目的とするということで、単なるサッカー大会ではなく、地域との交流等も深めているところでございます。次に 28 頁をご覧ください。6 の安全で快適なスポーツ施設の整備ということで、平成 28 年に水元総合スポーツセンター体育館がオープンいたしましたが、こうした整備も引き続き進めた上で (2) の陸上競技場の大規模改修工事や奥戸総合スポーツセンターについても国際試合や全国的規模の大会の目安となるような整備に努めております。

続きまして、「図書サービスの充実」について、30 頁をご覧ください。葛飾区には中央図書館をはじめ、地域館、地区館、計 13 館ございます。また米印 (※) に

ございますように、図書返却ポストというのが4か所設置しております。開館時間ですけれども、中央図書館・立石図書館につきましては月曜から土曜日につきましては午後10時までオープンしているところがございます。また中央図書館と立石図書館の休館日につきましては、館内整理日と特別整理期間で、4に記載のとおり年末年始も開館しております。中央図書館は平成23年12月から、立石図書館は平成24年12月から実施しております。28年度の入館者数につきましては中央図書館が6日間で15,803人、一日平均2,633人になります。立石図書館が6,279人、一日平均約1,046人となり、利用しやすい施設の充実に取り組んでおります。次に32頁、子ども読書活動の推進をご覧ください。ブックスタート事業、セカンドブック事業、かつしかっ子ブック事業、3点ございます。まずブックスタート事業、対象は0歳児でございます。乳幼児期から親子で読書に親しむ機会の拡大を図るため、保健所・保健センターでの3～4か月健診時に、絵本の入った「ブックスタートバック」を配付しております。次に3歳児を対象としたセカンドブック事業でございます。子どもに読書の習慣を身に付けさせることを目的とし、保健所と連携し「3歳児健診のお知らせ」にセカンドブック引換券を同封し、その引換券を持参し、図書館に来館した方に3歳児向け絵本1冊とリーフレットを手渡してございます。次に、かつしかっ子ブック事業は、成長の節目を迎える小学校1年生及び中学校2年生に教育委員会の薦める図書リストから希望の本を選んでもらい、学校等を通して配付をしているところがございます。まず現状につきましては駆け足になりましたが以上でございます。

こうした現状を踏まえた上で、今回意識調査の項目について、原案を作成させていただきまして、本日提案をさせていただいております。資料5、「意識調査の概要について」の2の調査の概要をご覧ください。(1)調査対象でございますけれども、まずアの保護者の方は、今回、幼稚園、保育園に通う5歳児クラスの保護者を新設しております。次に小学校については第2学年と第5学年の保護者、中学校に関しては第2学年の保護者を予定してございます。次にイの教員等につきましては、幼稚園、保育園の園長及び5歳児クラスの教員・保育士を新設してございます。小・中学校の教員は全員でございます。次にウの社会教育関係者は、今日お集まりいただいている団体をはじめ、社会教育に携わっていただいている方々の団体に、調査をお願いするものでございます。実施時期については、8月から9月を予定しております。次に調査項目ですが、前回の計画策定以降の教育に関する国や東京都の動向及び本区における事業の進捗状況等を踏まえて、前回のものをベースに調査項目の見直しを行ったところがございます。説明に入る前に1点お詫びと訂正をお願いいたします。保護者用の6頁をご覧ください。問16の力にございますように、葛飾教師の授業スタンダードの実施となっております。申し訳ございません、葛の字が外字のため点になってございます。こうした、・(点)

飾（しか）となっているのは全て葛飾でございますので、訂正の上、ご覧いただくようお願いいたします。申し訳ございません。それでは変更点について説明をさせていただきますので、今の資料5の裏面の方をご覧ください。前回からの主な変更事項でございます。まず保護者用（小・中学校）、別添1に関してですが、（ア）としまして、「かつしかっ子宣言」、こちらが前回の教育プラン2014から新たに入っている内容ですので、こちらの認知度についての質問を新たに追加させていただきます。次に（イ）としまして、「SNSかつしかっ子ルール」や「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組みにおけるスマホの所有状況や利用時間などの質問を新たに追加しております。（ウ）としまして、現行プランに基づき実施している学力や体力の向上に向けた取組みについて、満足度に加えて「重要度」を新たに追加してございます。次に（エ）といたしまして、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」、（オ）の「幼保小中連携教育」（カ）「特別支援教育」に関する質問についても、新たに追加させていただいたところがございます。次に教員用（小・中学校）でございます。（ア）「新学習指導要領の実施」に向けて不安を抱く内容についての質問を新たに追加してございます。（イ）「幼保小中連携教育」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けての項目も新たに追加したところがございます。次に、社会教育関係者用については質問項目の整理を行ったところがございます。

次にエとオ、幼稚園・保育園の保護者用と教員・保育士用については、先程からご説明しておりますように全くの新規でございますので、全て新規項目でございます。すみません、少し駆け足の説明になってしまいましたけれども説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。冒頭で課長の方から話がありましたように、本日の主な議題はこの意識調査をどうするかということでございますので、これについては少しお時間を取って、審議をさせていただきたいと思っております。ただ膨大な量でございますので、皆さんにご意見ご感想を、と言ってもきりがないかと思いますが、いかがでしょうか。課長さん、これは事前に委員の皆様にはお配りしてあるのでしょうか。

庶務課長：はい、送付させていただいております。

委員長：はい、ありがとうございました。それでは既にご覧になってきている方もいるかと思っておりますので、ご意見、ご感想等お聞かせいただければと思います。

B委員：私の方からの質問というよりもコメントということになると思います。特に別添1の保護者用の小・中学校ですけれど、非常に意欲的でいいと思いますが、余りにも長く、こんな量を家庭できちっとやってもらえるかどうかということが1点ございます。あとは、実は似たような調査を東京都の別の区でやりました。やはり11頁ぐらいになったのですけれども、例えば、3頁目の問9ですが、こちらの

方のアからニまであって、それに一個ずつ〇を付けることになっている。こちらのところで本当に知りたいものは何なのか。例えば、基礎的な学力のことがアとなっていて、ナのところは生命や自然を尊重する態度がある。この辺のところはもう少しまとめられるのではないかと。思いやりとか、それから生命を尊重するとか、あるいは豊かな感性を育むというのは、多分一つの塊になるでしょう。それ以外、学力とか基本的な生活習慣などはまた別になるのではないかとというように思われます。それから、例えば5頁目のところの、問13の1のところ、活動内容に何か書いてくれとなっているのですけれど、こういう自由記入は多分ほとんど書いてこないと思われます。ここでは何を期待しているのですか。それからその次の6頁ですけれども、これは期待と満足ということになり、一般的にIP分析と呼ばれるものだと思うのですが、ここでもアからツまで大変多い。これだけわかって、全部、いわゆる今回の委員会で活用できるのかなど。実は我々もやったから色々なことを言われましたので、その時の経験から言っております。特に8頁、それから9頁は色々な項目があって、その中から3つ選べとか5つ選べとか書いてあるのですけれども、この辺のところも5つ選ぶというのは非常に大変です。まあ選べて3つだろうから3つに統一した方がいい。知りたいことはたくさんあると思うのですが、回答者の立場に立ってやらないと、どんないいものでも、真剣に答えてもらうということになると、もっと量を減らさないちょっと難しいのではないかとというのが私の印象でございます、以上です。

委員長：ありがとうございます。この件につきましてはその都度事務局からお考え等を聞かせていただくというような形がよろしいでしょうか。それとも最後一括して事務局の方から何かお答えいただく方がよろしいでしょうか。

庶務課長：その都度お答えさせていただこうと思っております。まず、回答率が少し下がるのではないかとということでしたけれども、参考までに申し上げますと、前回保護者の方には大体75%ぐらいのご回答をいただいているというところでございます。また今個別にいただいた意見については、指導室長の方から考え方を説明させていただきます。

指導室長：指導室長の中川でございます。ただいま、非常に項目が多い、それから選択肢についても3つから5つということになっているという質問がありましたが、前回の調査項目を受けて、現行の「かつしか教育プラン2014」、これを5年実施した後、その成果と申しますか、そういうものを保護者の方々にどのように評価していただいているのか、またそれらを受けて今後どのような施策を立てていけばいいのかということで、確かに委員ご指摘のとおり、質問数が多くなってしまったのが実情でございます。この部分について、項目数が多いというご指摘いただいたのであれば、やはりもう少し減らさなければならぬかなと思っておりますが、今までのものをどのように評価していただいているのか、そちらの方もできれば教え

ていただきたいという思いがこもっているものでございます。

委員長：はい、ありがとうございます。B委員、何かございますでしょうか。

B委員：はい。そういうご意見は、重々分かります。知りたい方はあれもこれも色んなことが知りたい。しかし答える方はもう勘弁してよと、この間言われました。他の区でやったのですけど、やはり回収率は6割です。大体やり方はほとんど一緒でした。それで、中学校の校長先生と、小学校の校長先生たちからも言われたのですけど、最近はいわゆる学校で配付して、それを保護者から戻してもらおうとしても、なかなか戻ってこない親になってきているというような意見がありました。5年前、10年前とは返答率というか、回収率、それから真面目に答える真面目度って言っちゃいけないかも知れませんが、その辺が変わってきましたねというご意見をいただきました。あとは、できるだけ自由記入のところは減らされた方が良くて、本当に知りたければヒアリングで何人かされた方が、いわゆる生の声が出てくるのではないかと思います。もう一点だけよろしいですか。もう一点は5頁目の問15。これ凄く重要な質問になると思うのですけども、区立小・中学校に対して特に希望していることを5つまで。まあ、5つがいいかどうかは別ですが、先程のいわゆる葛飾区の教育の現状のところ、不登校とかいじめとか、というような、実は保護者の方々が非常に関心度の高い項目がここに入っていないのですよね。また学校の取組みということになると、後は先生でも最近色々問題起こされる方がいることから、そのような質問項目を増やしてもいいのではないかなというのが、私の意見でございます。

庶務課長：すみません委員長、庶務課長でございます。今ですね、B委員の方から少し削った方がいいとか、それから追加した方がいい項目についてご意見をいただきました。私ども練ってきた調査項目でございますので、今ここでどこを削るとか、どこを追加するということをお答えすることはできませんので、今日の意見をお預かりした上で、少し検討させていただいた上で、また皆さんにも情報提供させていただきながら、最終的にどういった質問項目にさせていただきたいか、また連絡させていただきたいと考えてございます。

委員長：はい、ありがとうございます。ただいまB委員から縷々、ご質問等ございましたが、是非あの分量等、色々と課題もあるのかも知れませんが、ただ前回やったこの結果がこの葛飾区の教育行政に十分に反映されているかという視点から、この調査を更に見直していただければありがたいと思っております。それでは他にいかがでしょうか。はい、ではC委員お願いいたします。

C委員：こちらの資料の質問でもよろしいですか。様々な施策をたくさん実践していただきまして、それなりの効果も上がっていること、葛飾区民として感謝申し上げたいと思っております。特に質問したいところ2点ほどありますが、まず資料4の2頁です。平成29年度の主な取組み、葛飾学力伸び伸びプランのことについて1

点目の質問をさせていただきたいと思います。いわゆる校内研究のことです。小学校はほとんどの学校が講師招聘の校内研究されているようですが、なぜか中学校は講師招聘が半分程度で、この辺りは非常に学力向上にも関わっている教員の質向上に、私は大きな力を発揮する中身ではないのかなと思うものですから、そこで質問です。校内研究の手法には色々あると思います。例えば研究主任が中心になって、校内研究を率先的に進めて、校内の教員を講師にするという手法もあるのだらうと思いますが、私はやはり専門的な講師を招聘しつつ、研修を進めていくということが重要だらうと思います。中学校の場合、この半分ほどの学校しか講師を招聘してないということは、どんなことなのか、ちょっと説明をいただきたいことが一点です。それから二つ目につきましては、13頁、いじめの対応です。私は現職の頃の関係で、今はもう退職してから10年も経ってしまいましたけれど、時々、地域の方から相談を受けることがあります。まったく関係のない学校の地域の方ですね。直近の相談では、夏休み前というのは割と保護者が学校に様々な形で相談行くわけですけど、ちょうど終業式の日、私のところに相談がありました。詳しい中身については申し上げませんが、それは教師の言葉遣いについて、子どもが大変打撃を受けたと。どんな風に学校と対応したらよろしいかと、そういう相談なわけですが、やっぱり言ってはならない言葉を発してしまう教師が、若手の中にも、それから経験豊かな教員の中にもいるようで、私は非常に教育上重要な中身だと思いますので、そういうことについての研修や校長先生にきちんとそういうことが相談されるシステムになっているかどうか、ちょっと心配ですので、一点質問させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

指導室長：委員長、指導室長です。今2点ご質問いただきましてありがとうございます。まずはじめに、2頁、葛飾学力伸び伸びプラン、こちらの方で中学校の校内研究への講師招聘が10校程度ということのご質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。まず現在の中学校の校内研究の体制ですけれども、小学校同様に今は中学校にも研究主任を置いていただき、学期に1回程度ですけれども、中学校の研究主任会というものを実施してございます。そのためには校内で、どんな研究テーマで取り組むのか、また1年間を通してどういう形で研究を実施していくのか、そういうものを明確にさせていただいてございます。またこちらの方で中学校の講師招聘は10校ですが、実は本区は東京都のステップアップ事業を別立てで、講師招聘分の予算を付けていただいている関係で、この葛飾伸び伸びプランは本区の予算の中から出しているもので、ここに出てきておりませんが、他校は都からの予算で対応しているところもございまして、決して10校だけというわけではございません。それから2点目、13頁の教員の子どもに対して言うてはならないというご質問についてですけれども、今現在は月に1回必ず東京都

から通達されるサービス事故の通知文というのを必ず学校で周知していただいております。その中には、教員の不適切な指導、言動を含む、体罰等も含めてですけれども、ただ体罰だけでなく言動についても不適切な指導ということで、各学校には研修を行っていただいております。都の方からは年2回、サービス事故防止研修というものを行うように通達されてございますけれども、毎月必ず実施していただいている学校もありますし、職員会議、それから朝会や終礼の時に取り扱っていただいている学校もあります。今、非常にどこの学校も人権教育、東京都から出されております人権教育プログラムを使って、様々な研修を行っているわけですけれども、その中で子どもたちの人権というものを非常に大切にしようということで、研修は進んでいるものと認識してございます。以上でございます。

委員長：はい、指導室長さんありがとうございました。先程庶務課長さんから冒頭に、意識調査をする、その前の段階として、この葛飾区の教育の現状についてご説明をさせていただきますと話がございましたが。そういたしますと、今委員さんから質問のあったことはですね、どうこの意識調査に反映しているのかということについてもお聞かせいただければと思います。

指導室長：すみません、少々お待ち下さい。

委員長：それではお答えが出てくるまで次の質問に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。ご質問等ございますでしょうか。はい、ではお願いいたします。

B委員：恐れ入ります。教員用の質問のところSNS、いわゆるソーシャルネットワーク的なもので、PTAの方々が学校教育のどのような情報を共有していて、それを教員がどの程度ちゃんと把握していて、すり合わせが上手くいっているかというような、そういう質問があまりないですね。東京都の別の区でしたら、ラインのことに最近質問していました。ラインは情報が瞬間的に広がってしまうので、それをどのように学校もPTA、保護者もコントロールしなくちゃいけないかというような、そんな質問はここにはありません。お考えなんかありましたらお願いいたします。

委員長：それではですね、この件につきましてはまたご意見としていただきまして、事務局の方でまた次回提案していただければと思います。よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。今ずっと学校教育関係のご質問等が多いわけですがけれども、先程申し上げましたように、広い視点で社会教育、生涯学習ということではいかがでしょうか。ご質問、ご感想でも結構ですが。はい、それではお願いいたします。

D委員：アンケートのこともあるのですが、その前にちょっと私も初めてなので確認させていただきたいのですが、資料4の教育の現状というところの3ページですが、小学校 層別推移ということでA層からD層という風に分けているということですが、このA層からD層に分けるこの基準はどういう感じで分けられたのか

なということ、ちょっと教えていただきたいと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。葛飾スタンダードについての質問でございます。

指導室長：はい、指導室長です。このAからD層というのは東京都全体の人数をA、B、C、D25%ずつに分けた場合に、その層に本区の児童・生徒が何人いるかというようなデータでございます。よろしいでしょうか。

委員長：ありがとうございます。D委員いかがですか。

D委員：すみません、そういたしますと、本区の場合は全学校をならした形での点数ということですか。

指導室長：はい、そのとおりでございます。

D委員：はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長：はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、それではE委員お願いいたします。

E委員：資料4の2頁、3頁のことですが、特に3頁の一番上の図を見ますと、中学校の数学がだいぶマイナスの数字が出ています。2頁の葛飾学力伸び伸びプラン、これは大体毎年同じような形で取り組んでいると思うのですが、それによってですね、毎年中学校の数学、まあこれは英語が出てないのですが、英語も同じようだと思うのですが、毎年下がっているってことは、この主な取組みが、ちょっと違うのではないかというような疑問点があるわけですが、効果が出ていないのに同じような文言を入れるということは、ちょっと奇異に感じるのですが、いかがでしょう。

指導室長：指導室長でございます。ご指摘のとおり、中学校、数学については非常に結果が良くないということでございます。葛飾学力伸び伸びプランにつきましては、どんな形でこの予算を付けているのかということをご説明させていただきますが、例えば平成29年度、今年度分につきましては、前年度分の都の学力調査、これは小学校ですと小学校5年生と中学校であれば中学校2年生になります。またもう一つは、小学校6年生と中学校3年生を対象にしました、全国学力学習状況調査、そして本区のチャレンジ検定という大きな3つの柱を掲げた上で、この3つについて各校の校長が、自校の学力について分析をし、何が必要か、どんな課題があって、どういう風に改善したらいいかということを考えていただいております。またそれを基にどんな改善策を立てるために、この伸び伸びプランというものを、どういう風に予算を使っていくのか、それが事前申請として上がって、なおかつ今年度に入りまして5月には、1校5分程度ですけれども、教育委員会の委員同席の上、各学校の校長自らのお話をお聞かせいただく機会を設けてございます。これは今年度に限ってのことではございません。ですので、教育委員会事務局としましても、学校側が必要と思っただけで実施してきた施策ですので、そちらの方を精査した上で、できる限り学校がやりたいこと、校長が特にこれに力を入れたいとい

うものについて、この伸び伸びプランの予算をつけているところでございます。ですので、委員ご指摘のとおりなかなか成果が見られないのではないかというご意見も、多々いただいているところでございますけれども、まだまだこちらの方としても、どのような施策を打っていくべきか、検討しているところでございます。以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございます。

E委員：もう一ついいでしょうか。すいませんが参考にちょっとお聞きしたいのですが、資料5の一番裏面のところにスマホの所有率というのが調査で入っておりますが、現在小学校・中学校のスマホの所有率がわかったら教えていただきたいのですが。

委員長：はい、これは事務局の方で調査しているでしょうか。お願いいたします。

指導室長：はい、指導室長です。ここ数年のところでスマホの所有率につきまして、明確な調査を実施してございません。各学校でそれぞれ行っているものを、口頭でお話を伺っている程度で、区全体としては把握していない状況でございます。

委員長：はい、ありがとうございます。それではよろしくお願いいたします。

F委員：アンケート調査の中の件でちょっとお伺いしたいのですが、保護者用、教員用、それから社会関係者、それぞれの各項の中に入っているのが配付先になるのかと思うのですが、配付先の中の内容が、確かに小学校・中学校の保護者にはそれ専用の内容で書かれてはいるのですが、生涯学習についても入れた方がという話が先程ありました。保護者の方も生涯学習に多少興味持ってらっしゃる方もいると思うので、多くの質問はいらないのですが、保護者用にも生涯学習についての、例えば博物館やスポーツクラブの利用頻度だとか、実際住民として生涯学習にどういう希望を持っているか、幅広く受け止めてもらった方がいいのかなと思うので、その辺の設問の追加等を検討してもらえればと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。それでは事務局の方からお願いいたします。

庶務課長：確かにそういった部分の質問は今現在ございません。そういったご要望を今いただきましたけど、先程一方では削減した方がいいのではないかというご意見もいただきましたので、こちらも抜本的に考える必要がございますので、今日はひとまずお預かりさせていただきたいと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。ではA委員お願いいたします。

A委員：何点か質問がございますが、まず1点目ですけれども、保護者用のアンケートで8頁です。例えば問18にはその他という項目があります。例えばこれが問20ですとその他はなくて、わからないが入っています。おそらく広く一般の保護者の方ということですから、区民の方に広く行うアンケートですので、こういう区の事業についてわからないという答えが本当は大変多いのではないかと思うのですが、そのわからないという選択肢がある問と、ない問がございます。こちら辺については精査なさった方がいいのではないか、これは質問というより

も考え方です。その他を聞くのであれば、やっぱりどの項目にもその他がなければいけないのではないかと思いますので、考えを聞く質問に対して、選択肢の整理をされたらいいのではないかと思います。2点目は、やはり同じように保護者の方についての質問ですけれども、例えば教育のICT化とか、理科大学との連携教育とか、こういったことについてはその用語自体の意味が本当に保護者の方々に分かっているのかどうか。熱心なPTA活動をなさっている方等はおわかりだと思いますけれども、とにかく教育に関して素人の方という前提で、項目をお作りになったらいいのではないかと思います。注がついている項目がありますけれども、これなんかも注ではなくて、その選択肢自体をもっと開いた言葉で書けばいいのではないかと。例えばホスピタリティの醸成なんて言葉がありますけれども、はじめからその注の言葉を入れておいた方がいいのではないかと思います。それから質問ですけれども、教員向けの調査ですが、これ教員向けの調査というのは後でクロス集計をなさるのですか。例えば最初にこれは教員向け調査の1頁になりますが、職種、職名を聞いていたり、年齢を聞いていたり、経験年数を聞いております。こういったものは後でクロス集計をするのですかね。私はしないのであれば、アンケート調査としてこれは過剰な情報ですよ。大体その、学校単位で取るでしょうから、年齢とか経験年数だったら誰だとすぐ特定される調査になりますので、当然答える方も特定される、されないかによって答え方も違ってくるのではないかと思います。クロス集計をするっていう意図があるのであれば、これは必要な情報になると思いますけれども、ここまで細かくそういったものを後で扱うのかどうか、そういう意図があるのかどうかという質問です。それからこれは意見ですけども、教員向けの調査の6頁、7頁辺りを見ていただければわかるのですが、選択肢が、おおいに効果がある、やや効果がある、あまり効果がない、まったく効果がない、という4択になるのですけれども、私は言語感覚的に4つ上手く並んでないのではないかと思います。つまりこの全く効果がないっていうところだけが非常に強く限定している感じがします。ですから、本来だったら、おおいに効果がある、やや効果がある、あまり効果がない、次は「効果がない」でいいと思います。ここに「全く」ってつけることによって、ここを選ぶ人は非常に少なくなります。要するに4択の場合には4つが並ばなきゃいけないのですけれども、簡単に考えると「全く効果がない」っていうのはゼロということになります。ただ、こういう事業等に対する時に、全く効果がないっていうのを選ぶのは、よっぽどその内容について熟知していないとこういう風に答えられません。ですから、効果があるかないかっていう選択肢で考えた時には、4つ目は「効果がない」、あるいは教員向けであっても1, 2, 3だけでもいいと思います。「あまり効果がない」まででも、十分、その機能を果たしていると思うので4の選択肢についてはお考えいただきたいということです。

以上、お答えいただきたいと思います。

庶務課長：それではまず、はじめにクロス集計の件についてお答えさせていただきます。

クロス集計については実施する予定でございます。また、先程特定されて書きづらいのではないかということでしたけれども、学校ごとにあげていただいた回収用封筒に入った調査票を混在させてから開封するような形にいたしますので、どの学校の何年目の職員だから、誰が書いただろうというようなことが推定されないう、今のところアンケートを取りたいと考えてございます。

委員長：はい、ありがとうございます。事務局の方をお願いしたいと思いますが、冒頭に、委員長が指名してからお答え下さいとしておりますので、筋を通していただければと思っております。ただいま要望、質問、意見等出たわけですが、これについて追加等の説明はございますか。事務局の方から。はい、それではお願いいたします。

指導室長：指導室長です。委員長の方から先程ご指摘いただきました、委員さんの質問について、それがどのようにアンケートに反映されているかというお話でございますけれども、そちらの方、先程中学校の校内研のことと、教員の不適切な言動の件、その件につきましては、例えば教員用のアンケートの10頁、問26のところ、教員向けに校内研究のことを聞いております。それから2頁の問7、3頁の問9というようなところに活かせるものと考えてございます。ただ、先ほどB委員から、質問項目が多いのではないかというようなことでございますので、こちらの方も合わせて、どのようにするのか検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長：ありがとうございます。大変困難な質問をしまして申し訳ございません。それでは、他にいかがでしょうか。3人さん手が挙がっておりますので、順番に聞かせていただきたいと思っております。まず副委員長お願いいたします。

副委員長：恐れ入ります。少し、その調査の概要に戻るような話なのですが、先程B委員さんのところでも、ちょっと言及がありましたが、今回のこの意識調査は、この質問紙で行う調査のみということなののでしょうか。ヒアリングの予定があるかどうかを教えてくださいという風に思っています。その理由というのは、領域横断的な質問、あるいは個人という人の中には、学校教育に見せる面と、それ以外のところでの生活というのがあると思うのですけれど、そういうふう、またいだ形のことというのはなかなか、こういう形の質問紙では聞きにくいだろうと思っておりますので、個人という方たちへのヒアリングも効果的なのではないかと思っておりますので、伺いたいという風に思っています。よろしく申し上げます。

庶務課長：庶務課長です。今、副委員長から指摘ございましたように、意識調査だけではカバーできない部分につきましては、主に生涯学習関係の団体等を想定しているところですが、ヒアリングの方も合わせて実施していきたいと考えてございます。

委員長：はい、ありがとうございました。副委員長いかがでしょうか。

副委員長：ありがとうございました。できれば先程もご指摘あったように、保護者の方がお子さんを通じて学校を見ているのと同時に、一人の大人としてどういう風に生涯学習に関わっているか、そんな点も聞けるといいのではないかなという風に思いました。ありがとうございました。

委員長：はい、ありがとうございました。続きまして、G委員お願いいたします。

G委員：別添4の保護者用幼稚園（幼稚園、保育園）の4頁に、問10では区内のとあります。それから問11の1と2、区立小学校に期待する、区立以外の小学校に通わせたい、この区立以外という、私立の小学校を指していると思いますが、実際に私立に行くのは多分3桁はいかないと思うのですが、この質問自体が必要なのだろうか、必要であればその理由を教えてください。

委員長：はい、ありがとうございました。それでは事務局の方、お願いいたします。

指導室長：はい、指導室長です。ありがとうございます。区立以外の内容につきましては、葛飾区立の小学校以外ですので、私立だけでなく国公立の小学校のことも含んでおります。内容については、前回の調査の時には幼稚園、保育園の保護者の方にアンケートをとっておりません。その関係で、どの程度の数が増えるかというのが、今委員ご指摘のその数値が3桁にはならないだろうというお話でしたけれども、想定できませんでしたので、今回は皆様にお聞きしようというところで入れたものでございます。

委員長：はい、ありがとうございました。G委員いかがですか。

G委員：初めてだからというようなことですね。

委員長：はい、よろしくお願いいたします。ではお願いいたします。

H委員：今、私も別添4案の保育者用幼稚園、保育園のアンケートを拝見させていただいたのですけれど、この内容が家庭教育と、あと学校に求めること、区の取組みに対してのことと、すごく流れができていように思うのですが、ちょっとどこか分離しているなという感じがあります。例えばですが問5で家庭教育について問われていて、問10で区内小学校に期待することということの間があるのですけれども、家庭は家庭、学校は学校でというように感じます。それであるならば、問10のところ例えば3つ選択したならば、その3つに対して家庭ではどうですか、みたいな、これを実際に保護者の方が、家庭ではこうやっている、そして小学校に対してこういうことを求めているかというようにすると、家庭と教育の教育一貫みたいな感じに繋がっていくのではないかなという風に思いました。せっかくアンケートをとるので、回収率と、拾いたい部分というのはあるのだと思いますが、親御さんに対しての意識づけとか、そういったことも図れれば、より有意義なのではないかなという風に思った次第でございます。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。これは要望ということで受けさせていただきます。

す。他にいかがでしょうか。はい、それではD委員お願いいたします。

D委員：このアンケートのスケジュールのことですが、こちらでいただいた資料の3では、アンケート意識調査の実施が8月から9月になっており、明日、明後日辺りからということになるかと思えます。あとこの案の方にも、9月15日までに提出してくださいとなっているのですが、今委員の皆様からの色々な意見を反映させると、スケジュールを変更させるということになる可能性もあるという風な解釈でよろしいでしょうか。

庶務課長：委員長、庶務課長です。申し訳ございません、先程私の説明の仕方が良くなかったと思うのですが、今日のご意見を踏まえて、1か月くらいちょっとお時間をいただいて、8月の下旬ぐらいに送付するのがそもそもの予定でございますので、今日の意見を踏まえた上で、意識調査をかけたという風に考えてございます。

委員長：はい、ありがとうございます。では他にいかがでしょうか。時間が段々少なくなってきておりますので、どんどん今の内に話しておいた方がいいかと思えますが。お願いいたします。はい、B委員お願いいたします。

B委員：先程、A委員の方からありましたけども、どのような分析をするのか、クロス集計にされるということですが、いわゆる学校それから保育園、幼稚園で、メインになる分析の枠組みみたいなものがありましたら教えていただきたいというのが一点。もう一点、こちらの資料4で、5頁目に小学校と中学校の体力が出ておりますが、現状、これは東京都の平均と比べると、葛飾区は大体何番目くらいになっているのか、これをちょっと教えていただきたいという質問二つでございます。

委員長：はい、ありがとうございます。ただいまの件につきましてデータ等ありましたらまとめてご説明いただければと思えますが。それでは2点目の質問の方でしょうか、指導室長。

指導室長：指導室長です。体力の状況について説明させていただきます。5頁の小学校・中学校、それぞれ合計点について折れ線グラフになっておりますけれども、順位というのは明確には示されてございません。東京都からも公表がされてないというような状況でございます。ただこちらの方、縦軸をご覧くださいと、その合計点のプラスマイナスというのが出ておまして、このプラスになっている部分というのは、東京都の平均よりも上にいっている、それがマイナスになっている部分というのは、その平均に届いていないというようなことでございますので、昨年度の状況をご覧くださいと、小学校についてはほぼ全学年について、合計点ですが平均以上となっている、ただ中学校につきましては東京都の平均よりもやや下回っているというような実情でございます。

委員長：はい、ありがとうございます。では1点目の方、庶務課長さんお願いします。

庶務課長：はい、それでは保護者に関してはですね、調査票が小学校5年生とか、年代しか入ってございませんので、その枠でやらさせていただきます。教員用につきましては、先程出ましたように校長、副校長から始まってそれぞれ役職ですとか年齢、それから経験年数等ございますので、そうしたことをできるだけ細かく分けて分析したいという風に考えてございます。

委員長：はい、ありがとうございます。B委員それについて何かございますでしょうか。

B委員：分析の方はあまり細かくやろうとすると、段々セルが小さくなってしまいますので、その辺のところをお考えいただけたらいいと思います。あと東京都の方の体力のことですけど、たまたま昨日東京都の方と話しておりまして、東京都自体が全国レベルからいうと非常に低いのが非常に悩ましいと仰ってました。ですから、東京都としては、全国レベルでどのぐらいまで引き上げたいというのを、今度の東京都のスポーツ振興計画に入れるというように聞いています。ある区から実は10年前に頼まれまして、小学校も中学校もほとんどスポーツ、あるいは運動する場所がなく、体力が非常に低いことから、小学校から中学校に進学するときに、公立に上がらないでどんどん私立に行かれてしまう。中学校をできるだけ魅力的にするためには、やはり体力のある子を小学生の時期にどんどん高めなくちゃいけないというようなことで、それでお手伝いしました。そしたら別の区の方からまた同じこと頼まれまして、結局やっぱり体力と運動能力というのは、小学校で上げるということが、学校が活発になって子どもたちも元気になる。そうするとそのまま区立の中学校に上がっていくような、そういう方程式があるということでした。それともう一つは、中学校になると保健体育を肯定的に答える子が、ぐっと減って、これ多分、男女差だと思うのです。女子の中学生が嫌いになるというか、この辺をどうするかというのが、もしかすると永遠の謎かも知れないのですけども。こういうところをもうちょっときちんと調べられると、非常にいい、振興モデルになるのではないかなという、コメントでございます。どうもありがとうございます。

委員長：はい、ありがとうございます。時間も少なくなってきましたが、いかがでしょうか。ではA委員お願いいたします。

A委員：私は先程の質問でやめようと思ったのですが、B委員がちょっと質問を追加して下さったので、意見だけ。そもそもアンケートというのは目的をきちんとして、それに必要な情報だけ取るというのが礼儀なのです。で、そうしますとクロス集計をされるっていうのはわかりますが、そもそもこの調査は教育振興基本計画を策定するためのアンケートです。その時に、私はやっぱりこれは過剰な情報のような気がするのは、特に3番の年齢のところ。要するに、職種によって意識がどう違うかっていうのは大事なこともかもしれない。それぞれの主管研修とかそういったこともありますから。で、それから経験年数や、区での、葛飾区

に何年いたら葛飾区の方針をどれだけ理解しているかということは大事な要素だと思いますが、教員の実年齢というのは、その場合ほとんど関係ないわけです。つまり経験年数とか、葛飾区の在籍年数は非常に施策に関係すると思いますが、この場合の年齢というのは本来関係ないことだと思うので、私はちょっとクロス集計というのは、先にクロス集計ありきではなくて、結局どういう施策を立てるために、例えば教員研修を考えるために、クロス集計が必要だとか、そういう考え方を持ってないと、非常に危険なんじゃないかなと思って、先程申し上げたわけです。これは意見ですから、別にお答えはいりません、はい。

委員長：はい、ありがとうございます。意見ということですが、かなりちょっと重いような感じもいたしますが、事務局の方、よろしくお願ひしたいと思っております。それでは、時間がきましたので、C委員で今日は締めさせていただきたいと思ひます。

C委員：ありがとうございます。別添2のことについて、質問させていただきます。学校の回収率は、前はどの程度だったのでしょうかということが一つと、それから4頁のかつしかっ子宣言、これ「わからない」という項目を設定されるのが、ちょっと私は大変遺憾に思ひますがいかがでしょうか。以上です。

庶務課長：庶務課長です。まず回収率についてお答えさせていただきます。教員アンケートに関しましては、前回の回収率は77.9%でございました。

指導室長：指導室長です。4頁、問10のかつしかっ子宣言で、6に「わからない」というものが入っております。本来これは教員に聞いておりますので、絶対にあつてはならないことなのですが、念のため含めた次第ですけれども、これを省くかどうか、検討させていただきたいと思ひます。

委員長：はい、ありがとうございます。あの、先程手を挙げかけましたね、委員さんで最後にしたいと思ひます。

I委員：皆さんが活発なご意見をなさっているので、お話しなくてもいいかなと思つたのですが、先程お話に出ていました、SNSの中学校の教員についてのお話です。区内中学校では生徒会が中心になって一生懸命、各校でも考え、「SNSかつしかっ子ルール」を全ての学校と一緒に作つた経緯がございます。ですので、中学校の教師の方の質問に、それを入れる必要が基本的にはないと思ひます。生徒も先生も一生懸命、「自分たちのためのルール」を守っていく意識があると、保護者であつたときに理解しております。アンケートの中では、もう少しSNSについて小・中学校の保護者に向けて、インターネット環境であるとか、携帯であるとかスマホであるとかというよりも、SNSは書いたらあつという間に広がる部分に関して、どこまで認識しているのかということは、必要なのではないかと感じます。それプラス、先程も生涯学習の観点で、もう少し質問を増やすのはどうかと意見がありましたが、保護者の意見も、これから先に必要になってまいり

ますので、増やしていただければと感じております。これは意見でございます。

委員長：はい、ありがとうございました。じゃあ意見とご要望の方、受け止めていただければと思っております。それではお時間になりましたので、最後に副委員長の方からちょっとコメントをいただきたいと思っております。お願いいたします。

副委員長：副委員長に指名いただきました大島でございます。たくさんの委員の皆様様の様々な思いを乗せて進んで行く会議でもありますので、まとめのコメントというわけにはいかないかと思いますが、今日こうしてまず基礎的な作業として、アンケートを実施するという事を受けまして、様々なご質問を通してここが聞きたいポイントっていうのが、少しずつですけど、確認ができたのかなという風に思っております。また、このアンケートだけがこの最終的な計画に結実するわけではないでしょうから、そうしたものを踏まえつつ、既存の様々なデータも含めて、たくさんの委員の皆様がいらっしゃいますけれど、その委員の意見で作るものではなくて、まさにその奥にある、それぞれの区民の方たちの思いが形になるような、そんな計画作りのスタートが、今日きれたのではないかという風に思います。

委員長：はい、ありがとうございました。それではお時間となりましたので、そろそろ終了とさせていただきますと思いますが、本日は本当に委員の皆様からご協力いただきまして、たくさんの意見・要望等をいただきまして、ありがとうございました。またそれに対して事務局の方も大変だったと思います。本当にありがとうございました。それでは、事務局の方で何かございますでしょうか。

庶務課長：それでは本日多様なご意見を色々いただき、ありがとうございました。先程申し上げましたように、調査をかける8月下旬までに皆様の意見を可能な限り取り入れた形で意識調査を修正して、実施させていただきたいという風に考えてございます。なお、次回の策定委員会でございますが、先程スケジュールのところでも申し上げましたとおりで、11月10日午前10時から、区役所705の会議室において開催を予定してございます。開催の通知については改めて送らせていただきますので、よろしく願いいたします。次回の策定委員会では、意識調査の結果報告について説明させていただく予定でございます。私の方からは以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございました。これを持ちまして、第1回葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上